

事業を市民にPR

# 広告を掲載しませんか

市では地域経済活性化と独自の財源確保のため、  
広報ふじおか・市ホームページ・庁用自動車への有料広告の掲載を募集しています。

**掲載できる広告** 市有料広告掲載要綱・市有料広告掲載基準に規定された内容を満たしている広告  
**平成29年度申し込み** 2月1日(水)から、有料広告掲載申込書(担当課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます)に広告原稿を添えて財政課へ  
※28年度の申し込みは随時受け付けています。29年4月の広告は28年度の取り扱いです

**掲載の決定** 内容を審査し掲載の可否を申込者に通知します  
※内容によっては審査に時間がかかる場合があります。掲載は原則申し込み順です

## 広報ふじおか

**掲載位置** 「Information ~お知らせ~」の最下段  
**規格・広告掲載料** 下表のとおり

種類	規格	広告掲載料 (1回当たり)
A広告	縦4.1cm×横17.5cm	2万0,570円
B広告	縦4.1cm×横8.5cm	1万0,280円
C広告	縦4.1cm×横4.0cm	5,140円

※刷り色は1日号は黒、15日号は指定色の単色  
**申込期限** 掲載を希望する号の発行日の40日前  
**問い合わせ** 秘書課(☎④2208)



## 市ホームページ

**掲載位置** トップページ  
**規格** バナー広告(縦60×横150ピクセル)  
※バナーは画像ファイルとなります  
**広告掲載料** 1枠月額5,140円  
**問い合わせ** 秘書課(☎④2208)

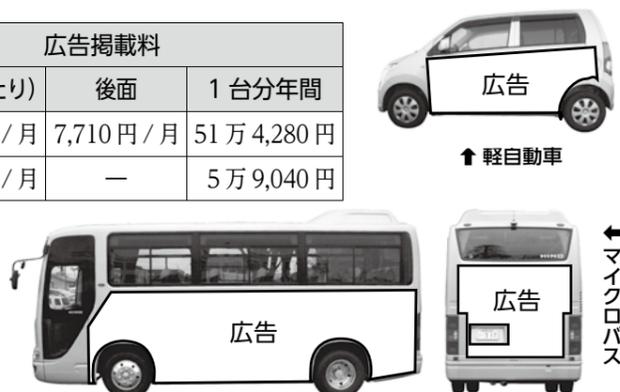


## 庁用自動車

**掲載位置・募集広告枠・規格・広告掲載料**

車種	台数	掲載位置・募集広告枠・規格(面積)			広告掲載料	
		側面(1面当たり)	後面	側面(1面当たり)	後面	1台分年間
マイクロバス	1台	6.0㎡	2.5㎡	1万8,510円/月	7,710円/月	51万4,280円
軽自動車	5台	1.2㎡	—	2,460円/月	—	5万9,040円

**掲載方法** 特殊フィルムを車体に貼り付けるラッピング方法  
※広告物の制作費は広告主の負担です  
**申込期限** 掲載希望日の45日前  
**問い合わせ** 財政課(☎④2213)



**その他**  
**粗大ごみ有料回収**  
収集日 2月6日・13日・20日・27日の月曜日(先着5人)  
収集品目 家具・自転車など  
収集制限 各家庭4点以内  
料金 1kg当たり30円(消費  
税別)  
申し込み・問い合わせ 1月20日(金)から電話で清掃センター(☎②8305)へ

**地震体験車の貸し出し**  
県消防学校では、地震のシミュレーション(最大震度7)を体験できる地震体験車の貸し出しを行っています。  
学校や企業の避難訓練、地域のイベントなどで利用してください。



**貸出日** 通年(休祝日も可)  
※利用希望日の6カ月前から先着順で申し込みできます  
**費用** 無料  
**申し込み・問い合わせ** 多野藤岡広域消防本部(☎②1306)

**年金受給者 確定申告事前相談**  
2月16日(木)からの確定申告受け付けに先立ち、年金受給者の確定申告事前相談を行います。  
**会場・期日** ▽鬼石総合支所  
2月2日(木)(鬼石・讓原・保美濃山・坂原地区)・3日(金)(浄法寺・三波川地区) ▽市役所第1会議室2月9日(木)・10日(金)・13日(月)・14日(火)・15日(水)  
※鬼石地域は地区ごとに相談日を指定します  
**時間** 午前9時~11時、午後1時~4時30分  
**対象** ①年金受給者で所得税の還付が受けられる人②年金収入が400万円を超える人(年金収入が400万円以下で年金所得以外の所得が20万円以下の人は確定申告が

不要。ただし平成27年分の申告から外国からの公的年金収入がある人については確定申告が必要)③①、②以外の年金受給者で住民税の申告が必要な人  
**持ってくる物**  
印鑑、源泉徴収票(原本)、申告者本人名義の口座番号が分かる物(預金通帳など)、マイナンバーカードまたはマイナンバーを確認できる書類(通知カードなど)+本人の身元確認書類(運転免許証など)の写し  
28年中に支払った国民年金保険料・生命保険料・地震保険料などの支払額の証明書  
28年中に支払った医療費の領収書(事前に集計)、保険金などで補てんされた金額の分かる物  
寄付した団体などからの受領書など

**その他** 次の場合はふるさと納税のワンストップ特例が適用されません。寄付した自治体が発行する受領書を持ってきてください▽医療費控除などの申告を行う場合▽5カ所を超える自治体に寄付をした場合

問い合わせ 税務課(☎④231)

**軽自動車税 グリーン化特例(軽課)**  
平成28年度に新車新規登録された三輪以上の軽自動車は、燃費性能に応じて税率が軽減されます。燃費性能は、ガソリン車・ハイブリット車とも、17年排出基準の達成と燃費基準を満たす必要があります。

車種	税率の軽減(29年度のみ)		
	(ア)75%軽減	(イ)50%軽減	(ウ)25%軽減
三輪	1,000円	2,000円	3,000円
四輪	乗用 自家 2,700円	5,400円	8,100円
	乗用 営業 1,800円	3,500円	5,200円
四輪	貨物 自家 1,300円	2,500円	3,800円
	貨物 営業 1,000円	1,900円	2,900円

※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています  
※(イ)、(ウ)は揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限り  
(ア)電気自動車・天然ガス軽自動車(21年排出ガス10%低減)  
(イ)乗用:32年度燃費基準+20%達成車、貨物:27年度燃費基準+35%達成車  
(ウ)乗用:32年度燃費基準達成車、貨物:27年度燃費基準+15%達成車

**自動車、軽自動車の登録・変更・廃車手続き**  
自動車税・軽自動車税は4月1日現在の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。  
住所や所有者が変わったとき、廃車・譲渡・下取りに出したときは速やかに手続きしてください。手続きが済んでいないと元の所有者に課税されたり、新しい所有者に納税通知が届かなかつたりするなどの原因となります。

車種	手続き場所・問い合わせ
普通自動車	関東運輸局群馬運輸支局(☎050・5540・2021)
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(トラクターなど)	市役所税務課(☎④2803) 鬼石総合支所住民サービス課(☎⑤3111)
二輪車(125cc超~250cc以下)	群馬県自動車整備振興会(☎027・261・0274)
二輪の小型自動車(250cc超~)	関東運輸局群馬運輸支局(☎050・5540・2021)
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会群馬事務所(☎050・3816・3109)